（その２）

|  |
| --- |
| 徴収猶予（期間延長）不承認通知書 |
| 納税者又は特別徴収義務者 | 住所（所在地） |  |
| 氏名（名称) |  |
| 　　　年　　月　　日申請のあった徴収猶予（の期間延長）については、承認できません。　　　　　　年　　月　　日町長　氏名　　 |
|  | 納税者又は特別徴収義務者 | の氏名又は名称　　　　様 |
|  |

お知らせ

この通知について不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、行政不服審査法第2条の規定により町長に審査請求をすることができます。